

# 米子地区防火安全協会

# 会報



第3号

米子地区防火安全協会

米子市両三柳5452番地

鳥取県西部広域行政管理組合消防局内

TEL.0859-35-1970 FAX.0859-35-1961

平成25年3月

用紙/王子製紙株式会社 印刷所/東京印刷株式会社

## 春の全国火災予防運動が実施されました

### 3月1日(金)～3月7日(木)



各種訓練、防火指導

- (1) 住宅防火対策の推進
  - ① 住宅用火災警報器の設置及び維持管理広報
  - ② 住宅用消火器、家庭用防災製品の設置促進等
- (2) 防火対象物等の立入検査
- (3) 自主防災組織等と連携した地域の防火・防災安全対策の推進
- (4) 消防局と消防団の合同消防演習
- (5) 防火広報
  - ① 幼稚園児・保育園児による防火パレード
  - ② 消防車両による防火広報(消防団合同パレード含む)
  - ③ 防災無線・広報誌による広報
- (6) 防火教室
  - 保育園での防災教室(リスクウォッチ)
- (7) その他

空気が乾燥し、強い季節風が吹く春の季節は、ちょっとした油断から火災が発生しやすくなります。西部消防局においては、この春季全国火災予防運動に合わせ、各種防火行事が計画され、火災予防運動が実施されました。

当協会におきましても、新入社員防災研修会の開催や住宅用火災警報器の普及啓発・軒先等の事業を行っておりますが、会員事業所におかれましても消火、避難訓練といった従業員へ防火教育を一層推進していただき、自主防火管理と火災発生防止に努めましょう。

**【西部消防局実施概要】**

### 平成24年度 全国統一防火標語

## 「消すまでは 出ない行かない 離れない」

### 西部消防局 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 防火対象物等における  
防火安全対策の徹底
- (3) 自主防災組織等と連携した地域の  
防火・防災安全対策の推進
- (4) 林野周辺住民等の防火意識の高揚



消防車のパレード



幼児による防火パレード

### ご挨拶

米子地区防火安全協会

会長 宇野 松人



早春の候、会員の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

会員の皆様をはじめ、消防機関や各団体の方々の当協会の事業運営に対し格別のご指導、ご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて米子地区防火安全協会は、昨年6月に協会合併という大きな節目の年を迎え、これからの一年は協会としての真価を問われる非常に重要な一年となります。協会事務局におきましても、合併を機に従前の事業内容を見直し、協会員主体の事業計画案が提出されるなど、新たな事業内容への転換や取り組みを検討、推進しているところでございます。

その中で、各会員事業所が業務を通して防災・防火管理を徹底すると共に、鳥取県西部広域行政管理組合消防局と連携しながら、火災・事故のない安全な地域づくりに貢献するため、一層努力して参る所存でございます。

今後とも皆様方のさらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

## 新年役員会

去る1月18日(金)、皆生つるやにおいて、松井米子市議会議長、桑名西部消防局長を来賓に迎え、協会合併後初めてとなる新年役員会が開催されました。役員会では、事務局より事業執行状況及び予算の執行状況について中間報告が行なわれた後、次年度の事業計画見直し案4項目について説明がありました。審議項目については役員の皆様からも賛成意見が出され、見直し案の方向で次期事業計画案を企画することとなりました。

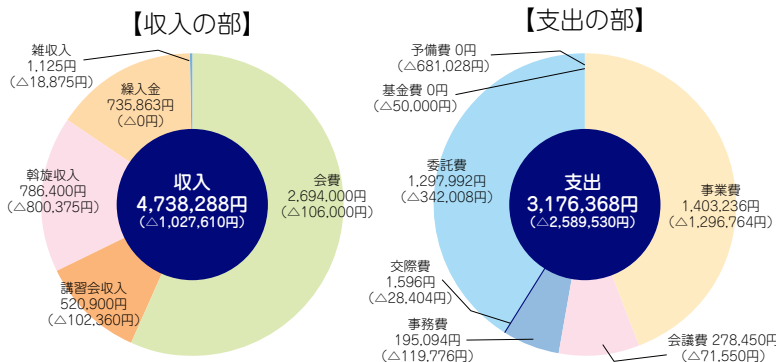
その会議の席上で報告されました、平成24年度6月から12月までの会務中間報告及び次期事業計画案の内容は、次の通りです。



## 会務中間報告

- 6月 合併調印式、設立総会  
全国危険物安全協会理事表彰(東京)  
鳥取県危険物保安協会連合会理事会及び表彰式(倉吉)  
新入社員防災研修会(126名参加)
  - 7月 「消防計画の作成例」発行  
危険物保安技術協会保安講習会(東京)
  - 8月 会報(創刊号)発行  
鳥取県危険物取扱者保安講習会(法定講習)
  - 9月 甲種防火管理・防災管理 新規講習(併催講習24名参加)  
甲種防火管理 新規講習(43名参加)
  - 10月 危険物取扱者試験 準備講習会(乙4 20名、丙 28名)  
会報(秋の火災予防運動 第2号)発行
  - 11月 先進地視察研修(四国電力坂出発電所 13名参加)  
甲種防火管理 再講習(21名参加)  
甲種防火管理 新規講習(89名参加)
  - 12月 防災管理新規講習(6名参加)  
危険物取扱者試験 準備講習会(乙4 23名)
  - 1月 新年役員会
- その他 住宅用火災警報器の普及活動協力、消防行事協賛、図書のご寄贈

### 【予算執行状況】 予算額 5,765,898円



# 次年度事業計画見直し案

合併後初めてとなる新年役員会では、まず事務局より事業執行状況及び予算の執行状況について中間報告が行なわれた後、次年度の事業計画見直し案4項目について説明がありました。

審議項目については役員の皆様からも賛成意見が出され、見直し案の方向で次期事業計画案を企画することとなりました。

## ①研修の見直しについて

- ・参加者の減少で支出が偏っている視察研修を隔年3年毎の実施とし、より多くの会員に還元できる事業に振り替える。
- ・会員間交流を踏まえた消火競技会の合同開催(新規事業)
- ・会員又は紹介による講師による実務研修会(新規事業)への振り替え。
- ・会員が参加する防災研修会への費用助成など。

## ②危険物取扱者試験準備講習会について

- ・講習期間を3日間から2日間へ短縮し、開催日も土日を選択した日程を考慮して計画する。
- ・平成25年度から、この4種類内種ともに境港市消防保安協会との合同開催とする。

## ③会報などの情報提供

- ・発刊時期を明確にする(年3回：7、8月、11月、3月)
- ・事業所紹介や準備講習会を受講された会員様のご紹介など、会員参加型の会報にする。
- ・会員事業者が必要とする法令情報等の提供。

## ④情報提供方法の変更による事業費削減

- ・文書で送付すべきものと、メール送信で可能なものを区分し、郵送料削減に努めながらも、必要な文書や情報が確実に配布されるようにする。

# 先進地視察研修

平成24年11月9日(金)～10日(土)の二日間、先進地視察研修を実施いたしました。協会合併後初めてとなる視察研修では、四国電力坂出発電所及び伯方塩業株式会社大三島工場を研修先とし、この度初めてご参加頂いた事業所会員様を含め13名の協会員の皆様と、協会事務局及び消防局職員4名を合わせ、17名の研修となりました。

研修初日の四国電力坂出発電所では、発電所内にあるPR館において電気ができるまでの仕組みをDVDと模型で説明を受けた後、発電所の運転に必要な監視計器や操作装置が集中する中央制御室や、ボイラートップ(石油、コークス炉ガス、天然ガスを燃焼させて、高温・高圧の蒸気を生じさせる設備)、タービンフロア(ボイラーから送られてきた蒸気でタービンを回転させ、直結する発電機で電気がつくられる設備)を見学させていただきました。隣接する三菱化学のコークス製造工



場からは、硫黄分の少ないコークス炉ガスが燃料の一部としてパイプラインで送られてきており、電気やガス、ボイラー設備等の関連業務に携わっておられる参加事業所様からは、実際の現場で役立つような情報も得られ非常に参考になりました、というお声も頂戴いたしました。

二日目は、「伯方の塩」でおなじみの伯方塩業大三島工場を見学し、塩ができるまでの工程を見学しました。伯方の塩は日本の製塩史上、もっとも食用に優れていると言われていた『流下式塩田塩』をお手本として塩がつくられ始めたそう、製造から出荷までの流れと工程が、非常によくわかりました。

先進地視察研修は、会員相互の親睦を深めるだけでなく、普段なかなか触れることのない他業種を視察し、事業所での防火



防災安全を目的としてこれまで毎年実施されてまいりましたが、先般開催されました新年役員会におきまして、今後の実施が見直されることとなりました。しかしながら、協会員の皆様方の交流の場として、また各事業所での自主防火管理のために、従前のやり方を二日見直し、よりよい方法での実施再開も検討しております。何卒ご理解いただき、またご意見等ございましたら、事務局までお声を頂戴したいと存じます。

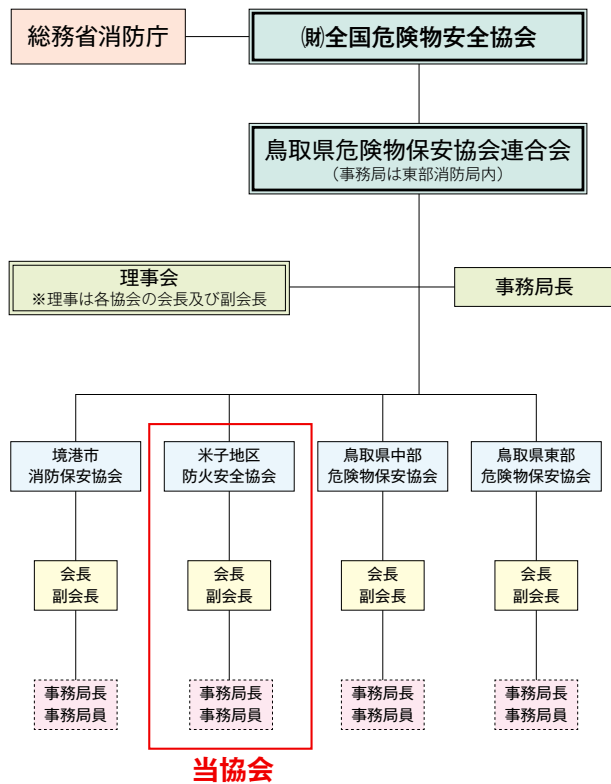


# 県危連について

「鳥取県危険物保安協会連合会（県危連）」は、鳥取県内の危険物の保安の確保と、危険物の災害防止を目的に設立されました。

鳥取県内4市には、危険物事業所が加入している協会（鳥取県東部地区危険物保安協会、鳥取県中部危険物保安協会、境港市消防保安協会、そして米子地区防火安全協会）がありますが、この4協会が鳥取県危険物保安協会連合会の会員となっており、理事は各協会の会長及び副会長となっております（図参照）

## 組織図



当協会

毎年6月にある危険物安全週間に合わせて、県危連では危険物安全大会が開催されており、4市の協会加入事業所及び個人を対象に、鳥取県知事表彰及び鳥取県危険物保安協会連合会会長表彰が授与されます。

危険物安全大会では、理事会が開催され、これに引き続き表彰式が行われます。

平成25年度は、平成25年6月7日（金）に倉吉市で開催されることが決定しており、各協会から推薦された事業所及び個人の方に表彰状が授与される予定です。

平成25年度の被表彰者に選考された事業所及び個人の方には、別途ご案内させていただきます。

## 危険物地下貯蔵

### タンクを所有している事業者の注意

近年、危険物施設よりの危険物流出事故が増加傾向となっている事は、既に、国の統計から明らかになっており、その流出事故総数の約30%が腐食等の劣化によるもので、さらに、その半数近くが地下に埋設された地下貯蔵タンク等で発生しています。

地下貯蔵タンク等からの流出は、発見が遅れる可能性が高く、環境汚染などの被害は、図り知れません。

その対策として、平成22年6月28日付総務省令第71号により法令改正がなされ、地下貯蔵タンクの流出防止措置が必要となりました。

この経過措置の期限である平成25年1月31日が過ぎ、該当する地下貯蔵タンクを保有している施設と施設に有るタンクの施設等を西部消防局に聞き取りをしましたのでご紹介します。

その該当する地下貯蔵タンクとは、鋼製一重殻の地下貯蔵タンクのうち、設置年数、外面保護、設計板厚により大きく「腐食のおそれが高いもの」と「腐食のおそれが低いもの」とに分けられ、そのほとんどが鋼製タンクにアスファルトルーフィングとアスファルトプライマーを交互に10mm以上張り付けたもので、設置時に腐食防止措置として認められていたものです。

これらのものは、それぞれ措置の内容に若干の違いがあるものの、今後とも設置年数により、流出防止措置が必要となりますので、ご注意頂きたいと思っております。さて、西部消防局管内の状況ですが、法令の対象となる60施設のうち流出防止措置が終わった施設が25件、工事中が2件、特例認定（改善計画書含む）の提出で猶予されているものが9件、休止中（営業していないものを含む）が13件となっており、残りの11件にあっても、改善計画書の内容を協議している施設がほとんどであるとの事でした。

車でお出掛けになる機会や農事作業が忙しくなり、ガソリンの携行、保管も多くなる時期となってきました。

危険物を保管する容器には、危険物保安技術協会で性能評価を行った「試験確認済証」が付しているものをお使いください。また、危険物の性状に合ったものでないと危険な場合も有りますので、十分注意して取り扱って下さい。





協会の発展を願う

鳥取県西部広域行政管理組合消防局長

桑名 強

春寒のみぎり、貴協会の皆様におかれましてはますます清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から消防行政の推進に、格別なるご支援とご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、昨年も九州北部を襲った豪雨や竜巻、台風などの自然災害が多数発生し、火災・事故では福山市のホテル火災、山梨県の中央自動車道笹子トンネル崩落事故、姫路市の製造所爆発火災などにより、全国各地において多くの命と財産が失われる被害が発生しております。

そんな中、西部消防局の取り組みとして「地域住民の安全と安心を創造する西部消防」をスローガンに、住民の皆さんが安心して生活できる地域づくりを目指し消防業務を進めてきたところです。

一方、貴協会には、各事業所と消防行政を繋ぐパイプ役としてご支援とご協力をいただきながら、会員事業所には「防火・保安体制の各業界の模範事業所」として、地域住民の皆さんが安心して暮らせる防災環境作りに大きく推進していただいております。

また、昨年は貴協会にとって二つの協会が合併するという大きな転換期でもありました。

両協会長の英断とそれを受けて上田合併検討委員長を中心に委員・会員の皆さまのご努力により「新しい協会」として船出をされたところです。

東海・東南海地震をはじめ自然災害の発生が危惧され、社会環境や生活形態が大きく変化しつつある昨今ではありますが、会員の皆様には安心して暮らせる街づくりにいっそうのご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、私ことで恐縮ですが、この3月末で消防職36年の幕を引かせていただくこととなりました。振り返りますと、消防職人生の30年近くを貴協会の前身であります「米子市危険物保安協会」「米子自衛防火協会」とともに歩ませていただきました。

その間、代々の会長、副会長さんをはじめ会員の皆様には、業界事情を通じて地域と行政の在り方をご指南いただくなど、語りつくせぬほどお世話になりました。心よりお礼を申し上げます。

むすびに、会長さんをはじめ会員の皆様のご活躍と「米子地区防火安全協会」のますますの発展を願い、ごあいさつとさせていただきます。

火災概況について (平成24年1月～12月)

西部消防局管内において危険物施設からの流出事故等の発生はなく、平成24年中の火災件数は115件で、前年に比べ8件(7.5%)の増加となりました。

1. 出火状況と出火原因

★建物火災は火災全体の57%

火災種別の構成比率をみますと、建物火災が65件(57%)と最も高い比率を占め、次いで、その他火災(枯れ草火災など)39件(34%)、車両火災7件(6%)、林野火災4件(3%)と続いています。

なお、前年に比べ建物火災は3件、その他火災は13件多くなっています。

出火状況		主な出火原因
建物火災	65件(57%) ※前年比3件増	①こんろ ②放火又は放火の疑い ③たばこ
その他火災	39件(34%) ※前年比13件増	①火入れ ②たき火
車両火災	7件(6%)	
林野火災	4件(3%)	

★出火原因は、火気の取扱いの不注意や不始末から発生

出火原因は、「火入れ」及び「放火又は放火の疑い」がそれぞれ12件(10.4%)、次いで「たばこ」「こんろ」がそれぞれ10件(8.7%)となっています。

また、建物火災1件当たりの損害、損傷面積は減少しており、その他火災は4月と8月に多く発生しています。

2. 火災による死傷者の状況

★住宅用火災警報器を設置しましょう!

協会の斡旋事業として住宅用火災警報器の設置・普及啓発活動を行っておりますが、依然として全世帯への設置には至っていない状況です。

平成24年中に発生した建物火災65件のうち、12件に住宅用火災警報器が設置されており、そのうちの10件がほやで済んだという奏功事例が報告されております。

このように、万が一火災が発生しても、火災警報器を設置することで「早期発見」「早期避難」が可能となります。家族の命を守る重要な設備である住宅用火災警報器が一日も早く鳥取西部管内の住宅へ100%設置されるよう、会員事業所におかれましても、社員・職員の方々へ周知、設置促進の啓発をお願い致します。

死者数と内訳		負傷者と内訳	
6名 ※前年比1名減	建物火災 5名	22名 ※前年比9名増	建物火災 18名
	その他火災 1名		車両火災 2名 その他火災 2名

### 平成25年度試験・講習会情報

平成25年度 各種試験・講習会日程が決定しました。詳細につきましては、別紙実施要項またはホームページでご確認ください。

#### ■準備講習会について

平成25年度も引き続き、危険物取扱者試験準備講習会を開催いたします。

次年度の準備講習会は、これまで3日間実施していた講習を2日間に短縮し、短期集中型でさらに効率のよい、試験対策に焦点を当てた内容で実施する予定にしております。

また次年度より、境港市消防保安協会との合同開催とし、講習会場は全て鳥取県西部消防局となります。講習対象となる試験区分は、乙種第4類及び丙種です。

なお、会員事業所の方は受講割引がありますので、詳細につきましては別紙受講要項またはホームページでご確認ください。

#### ◆危険物取扱者試験 準備講習会

講習種別及び講習回数	講習日	受付期間(※直前まで受付)	試験日	受講料(会員)	受講料(会員外)	テキスト代(法令編・実務編・例題集)
乙種第4類 (定員100名)	第1回	5月20日(月)・21日(火)	4月1日(月)～	6月16日(日)	7,000円	4,000円
	第2回	9月20日(金)・21日(土)	7月15日(月)～	10月13日(日)・20日(日)		
	第3回	平成26年1月14日(火)・15日(水)	11月18日(月)～	平成26年2月9日(日)		
丙種 (定員30名)	第1回	5月17日(金)	4月1日(月)～	6月16日(日)	5,000円	3,600円
	第2回	9月19日(木)	7月15日(月)～	10月13日(日)・20日(日)		

#### ◆危険物取扱者試験 ※危険物取扱者試験 準備講習会と危険物取扱者試験の申込先、受付期間は異なりますのでご注意ください(試験の受験申込先は、「財団法人 消防試験研究センター 鳥取県支部」です)。

区分及び試験種類	試験日	試験会場(予定)	受付期間
第1回(甲種、乙種、丙種)	6月16日(日)	(東部)鳥取県庁 (中部)倉吉未来中心 (西部)・米子職業能力開発促進センター ・米子コンベンションセンター	(書面申請)4月12日(金)～4月26日(金) (電子申請)4月9日(火)～4月23日(火)
第2回(甲種、乙種、丙種)	10月13日(日)	(中部)倉吉未来中心	(書面申請)8月23日(金)～9月6日(金) (電子申請)8月20日(火)～9月3日(火)
第3回(甲種、乙種、丙種)	10月20日(日)	(東部)鳥取県庁 (西部)・米子職業能力開発促進センター ・米子コンベンションセンター	
第4回(乙種)	平成26年 2月9日(日)	(東部)鳥取県庁 (中部)倉吉体育文化会館 (西部)・米子職業能力開発促進センター ・米子コンベンションセンター	(書面申請)11月28日(木)～12月12日(木) (電子申請)11月25日(月)～12月9日(月)

### 平成24年度 危険物取扱者試験 結果報告

	★第1回		★第2回		★第3回	
	乙4合格率	丙合格率	乙4合格率	丙合格率	乙4合格率	丙合格率
講習受講者	62.5%	受講者なし	33.3%	85.2%	55.0%	試験なし
鳥取県平均	29.8%		28.3%	70.3%	33.1%	

#### ■申込先及び申込方法

講習会	危険物取扱者試験 準備講習会	米子地区防火安全協会 事務局 TEL0859-35-1970	○窓口 ○郵送 ○FAX ○メール
試験	危険物取扱者試験	(財)消防試験研究センター 鳥取県支部 TEL0857-26-8389	○書面申請 ○電子申請

#### 事務局 渡部より

協会事務局員の渡部です。昨年4月に入社し、ようやく1年が経過しようとしておりますが、この場を借りて改めてご挨拶させていただきます。

縁あって協会合併という大きな節目の年に入社し、身の引き締まる思いで過ごしてまいりました。関わる業務全てが初めてですが、従来の方法を継承しながらも新しい目線で、会員の皆様にとって意義のある協会の在り方を模索していきたいと思っております。

この一年は、業務を行う上でまずは自身も危険物取扱者試験に挑戦しようと、先般乙種第4種の試験を受験し、合格しました。日々の生活の中で試験勉強は本当に大変ですが、危険物に関して全く知識がなくても合格できたのは、協会主催の準備講習会でポイントを押さえ、協会が斡旋するテキストを片手に例題集をどれだけ解くかがカギです。これが合格への一番の近道です。効率的な勉強の仕方や頻出問題など、実体験を踏まえて合格するためのポイントを準備講習会でお話できたかと思っております。資格取得を目指される方はぜひ受講をお待ちしております。一人でも多くの方が合格されますよう、協会事務局総出でサポートしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いたします。

### 事務局よりお知らせ

平成24年度の会費が未納の事業所につきましては、大変恐れ入りますが、3月中に納入して頂きますようお願いいたします。

#### 連絡先

米子地区防火安全協会事務局 TEL : 0859-35-1970 (担当:渡部)  
 メールアドレス : [y-fpsa@yonago-kyoukai.sakura.ne.jp](mailto:y-fpsa@yonago-kyoukai.sakura.ne.jp)  
 ホームページアドレス : <http://www.y-fpsa.jp/org/>

